

## 2021年3月期第3四半期決算 電話会議

### 質疑応答要旨

日時： 2021年2月12日(金) 17:45-18:30

※内容については、理解しやすいよう、部分的に加筆・修正しています。

#### <業績予想の修正>

問 電話会議資料 p23 に記載のある「運用環境の好転」+1,000億円を利差益とキャピタル損益に分解していただきたい。また、危険準備金の超過繰入額（500億円）に関し、金額規模の決定理由は何か。

- キャピタル損に関し、当初業績予想では、昨年度の約△1,000億円を上回る規模を想定していたものの、3Q時点で△400億円程度となっている。年度末に向けて3Qまでと同様の傾向が継続すれば、大きく改善する見込みとなる。
- 利差についても、当初業績予想では、昨年度の約800億円を一定程度下回る想定であったが、3Q時点で前年同期比△100億円程度にとどまっている。こちらも年度末に向けて3Qまでと同様の傾向が継続すれば、改善が見込まれる。
- また、関係当局から認可を取得することが前提であるが、旧区分において、2021年3月末に、危険準備金を財源とした2,500億円程度の追加責任準備金の積立てと、危険準備金の積立水準の回復を図るための超過繰入を行うことを予定している。

問 当初業績予想と比較し、株式の減損発生額が減少したこと等が業績の上振れ要因と理解しているが、詳細を解説いただきたい。

- 減損が発生した際に、税務会計上、損金算入が認められない場合には、法人税負担が増加する。当初業績予想においてはそのような状況を想定し、法人税負担が例年より増加することを見込んでいたものの、当初業績予想で見込んだほど減損が発生しなかったため、業績の上振れ要因の一つとなった。

問 何故、追加責任準備金の積立が必要なのか。

- 民営化前の契約では、保険料払込中を含めた契約群団全体で費用を賄うことを前提として、保険料払済後の予定事業費を低く設定していたが、新たな契約がなく保険料払済後契約が大半を占める状況であること、また、保有契約の減少により、旧区分における事業運営上の費用負担が増加し、将来の収支見通しが以前の想定を下回るようになったことから、旧区分における将来の事業運営上の費用を賄うために、追加責任準備金を積立てることとした。
- また、実施のタイミングについて、法令に基づく積立水準は十分であるためすぐ問題になることはないと承知しているが、現在、旧区分の一部の契約群において費差損の状況であることから、次期中期経営計画が始まるタイミングをもって、事業運営上の費用負担の増加に対処するために、追加責任準備金を積み立てることとした。

#### <営業>

問 四半期ごとの新契約年換算保険料は引き続き低水準となっているが、2020年10月から12月の3か月間の実績において、回復傾向は見られるか。

- 電話会議資料 p 18 に四半期ごとの新契約年換算保険料の推移をお示ししている。今期の新契約年換算保険料は、主に直営店チャンネルでの実績によるものである。
- 2020年10月5日より、信頼回復に向けた業務運営を開始しているものの、代理店チャンネルの実績は上期と同水準となっている。
- なお、2021年2月9日にお知らせしたとおり、直営店チャンネルについては、法人のお客さまの保険ニーズが高まる3月に向け、お客さまのニーズにタイムリーにお応えできるよう、業務範囲の見直しを行った。

問 第3四半期の営業実績について、どのように評価しているか。また、信頼回復に向けた業務運営に関し、ネガティブな報道があったが、進捗状況はいかがか。

- 代理店チャンネルにおける信頼回復に向けた業務運営の実施状況としては、2021年1月末時点で、当初想定していたより多くのお客さまへご説明できている。

- ただし、代理店チャネルの業務範囲の見直し時期は、信頼回復に向けた業務運営の状況や、お客さまの心証、フロントラインの状況等を踏まえ、日本郵政グループとして決定する。

#### <資本政策>

問 財務の健全性についてどのように評価しているか。自社株買いを実施した場合でも、十分な健全性を保てる水準にあると考えているか。

- 自社株買いに関し、現時点で具体的に決定した事実はない。資本政策、および株主還元の実施は恒常的に検討している。
- 財務健全性について、9月末のESRは163%となった。ESRの数値は即時の資本充足度を示すものではないが、一定の水準を安定的に確保するために、劣後債発行を含め、様々な手段を適切に講じていきたい。

問 自社株買いを実施するための条件、または実施できない制約は何か。

- 2020年11月に公表した「日本郵政グループ中期経営計画（2021～2025）の基本的考え方」のとおり、日本郵政が保有する金融2社の株式について保有割合50%程度とすることが、日本郵政グループの方針である。
- その手段については、自社株買い、当社株式の売出し、両者を組み合わせる方法等があると認識しているが、具体的に決定した事実はない。

問 日本郵政の議決権比率低下に向けて、自社株買いと株式売り出し、それぞれの手段をどのように評価しているか。

- それぞれにメリット、デメリットがあり、資本への影響に差があることも承知している。

### <株主配当>

問 配当予想を据え置いた理由は。また、配当方針として、配当総額を重視するか、DPSを重視するか。その他、配当方針は次期中計に向けて見直しを含めて検討しているか。

- 今期の配当方針は、今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、安定的な1株当たり配当を目指すこととしている。業績予想は修正したものの、今後の利益見通しや財務健全性について慎重に見極めたく、配当予想は据え置きとした。
- なお、2019年4月に約1,000億円の自社株買いを実施した際には、発行済み株式数が減少したことなどを踏まえ、それまで4円ずつ増配していた普通配当について、8円増配とした実績がある。
- 来期以降の株主還元方針については、次期中期経営計画の議論の中で検討してまいりたい。

### <EV>

問 電話会議資料p22のEVの変動要因について。経済前提と実績の差異により+5,132億円とあるが、内訳にある円金利変動の影響および、株価等の上昇の影響の合計額との差分（マイナス約700億円）は何か。

- 主に収益追求資産の資産構成変更に伴う将来の不確実性の増加等の影響によるもの。その他、インプライド・ボラティリティの変更の影響も含まれている。

### <その他>

問 保険金支払いの減少は、コロナ禍による一時的なものか。それとも来期以降も継続すると見込んでいるか。

- 報道等により、新型コロナウイルス感染症以外の入院、手術等が減少している等の動向は承知しているが、業績に与える影響については、引き続き注視が必要と考えている。

### <免責事項>

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。